

広報うだ 近畿市町村広報紙コンクール

入賞

2年連続入賞

毎日新聞社主催の第33回近畿市町村広報紙コンクールにおいて、「広報うだ」が優良賞を受賞しました。

今回対象となったのは表紙、裏表紙に子どもたちの笑顔があふれた10月号、英語教育を特集した号です。

審査では、「表裏表紙の子どもの写真が圧巻で、特集でも子どもがたくさん登場して楽しい紙面になっている。」と講評をいただきました。

広報うだは市民の皆さんをはじめ、多くの方々の協力をいただきながら作成しています。

今後多くの方に手に取ってもらえる広報紙を作っていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします！



▲広報うだ10月号はこちらからご覧いただけます

農産物直売所「榛原にぎわい市場」指定管理者を決定

問 農林課 (☎82・3912 / IP ☎88・9083)

令和4年第4回宇陀市議会定例会において、市農産物直売所「榛原にぎわい市場」を管理運営する指定管理者を、有限会社ヤマタ水産とすることが決定しました。

指定管理者については、公募で1団体から応募があり、指定管理者選定委員会において選定しました。(詳しくは、市ホームページに掲載)

指定の期間は、4月1日から令和8年3月31日までになります。



皆さんのまちづくり活動をバックアップ まちづくり活動応援補助金 審査委員を募集

問 地域振興課 (☎82・3910 / IP ☎88・9094)

市では、地域の活性化に取り組む市民の皆さんの活動を支援するため「宇陀市まちづくり活動応援補助金」制度を設けています。

この制度では、応募があつた提案を審査会でプレゼンし、採択事業を決定します。その事業を審査していただく、審査会の委員を募集します。

審査会や事業報告会では、各事業に対する意見やアドバイスを発行していただき、地域活動の活性化や充実に寄与していただきます。

これらを抱う宇陀市のまちづくりを支援していただける方の応募をお待ちしています。

【申込資格】 次の要件の全てに該当する方
○地域づくり活動に関心があり、事業の評価に公平・公正な判断ができる方
○市内在住の満18歳以上の方(令和5年2月1日現在)

○宇陀市まちづくり活動応援補助金に応募する予定の団体に所属していない方
○市職員および市議会議員でない方

【募集人数】 若干名
【任期】 選任の日から令和7年3月31日まで
【業務内容】 宇陀市まちづくり活動応援



補助金への応募事業の審査・評価の用紙に、①氏名 ②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤志望動機を簡潔にまとめ、持参・郵送もしくはメールで、
持参：地域振興課
郵送：〒633-0292 榛原下井足17番地の3 宇陀市役所 地域振興課宛
メール：cshinkou@city.udal.jp
【選考方法】 書類審査および面接
【謝金】 市規定に基づきお支払いします。

第16回

宇陀シティマラソン開催 大会運営・交通規制にご協力をお願いします

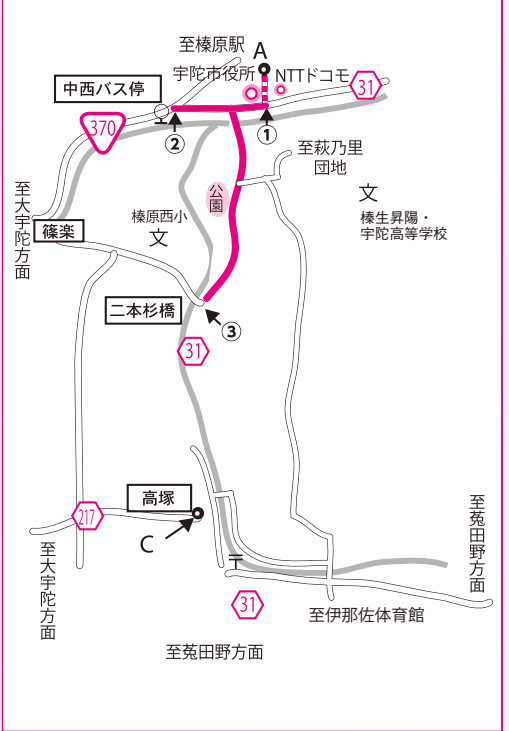
問 宇陀シティマラソン実行委員会(生涯学習課内) (☎82・3975 / IP ☎88・9364)

3月12日(日) 雨天決行、荒天中止

【健康チェック】 午前7時30分～9時
【開始】 午前9時(開会式)
【会場】 市役所および周辺道路



【交通規制場所・時間】
◆マラソンコース内の規制
○ポイント①→②→③午前9時～11時30分
◆その他の規制
○ポイントA→①午前9時～11時30分



【奈良交通バスの運行について】
菟田野・榛原方面の県道31号線①～②～③の区間については、③⇄篠楽交差点⇄榛原駅で迂回運行。
県道31号線③～Cの区間については通常運行します。

高校の思い出は何か？



【高校】 右手2指で、学生帽の線を表す。



【思い出】 右手人差し指の先をこめかみにあて、右手を頭の横でひらひらさせながら、斜め前方へ動かす



【何?】 人差し指を立て、胸前で左右に振る。



【何?】 人差し指を立て、胸前で左右に振る。

マラソン大会で優勝したことです。



【マラソン】 両手を握り同時に上下し走る様子を表す。



【大会】 指を広げて立てた左手甲に右手の平をあて、右手を前に出す。



【優勝】 両手で優勝旗を掲げるイメージです。

2月4日は立春です。春の訪れとともに学生時代を思い出してみませんか。
1月から、うだチャンネル11chで「手話への扉パートII」の放送が始まりました。皆さん、ぜひご覧ください。



第31回

株式会社高木ビルと

包括連携協定を締結

問 総合政策課 (☎82・1362/IP ☎88・9074)

市では、令和3年度に第2次宇陀市総合計画中期基本計画を策定しました。この中期基本計画に、6つの目指すまちの姿(健康なまち、暮らしやすいまち、活力あるまち、生涯輝くまち、自然豊かなまち、地域力を発揮するまち)を掲げ、地方創生の取り組みを推進することとしています。

6つの目指すまちの姿の一つ「活力あるまち」では、豊かな自然や歴史といった地域資源を活かし、中心市街地の活性化や雇用の創出に向けて取り組んでいるところです。

その取り組みの一環として、12月16日、株式会社高木ビルと相互連携し、産業の振興および地域経済の活性化につながる取り組みを進めるため協定を締結しました。



協定書を手にする株式会社高木ビル 高木秀邦代表取締役社長と金剛市長



▲サテライトオフィスイメージ図

今回の株式会社高木ビルとの協定締結は、令和4年9月に「公民連携に関するパートナーシップ協定」を締結した株式会社官民連携事業研究所との連携協力事項の1つである「宇陀市の課題解決等に寄与する企業の紹介」に基づいて行われました。

【連携協力事項】

- ・シティブロモーションに関すること
- ・新たなビジネスモデルの創生に関すること
- ・サテライトオフィス開設および運営に係る知見やノウハウの提供に関すること

「たまひよサポート事業」(出産・子育て応援給付金事業)が始まります

問 健康増進課 (☎82・3692/IP ☎88・9087) 中央保健センター (☎92・5220/IP ☎88・9175)

妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備に向けて伴走型相談支援および、出産・子育て応援給付金が創設されました。市では、「たまひよサポート事業」として推進していきます。

【支給の流れ(適及対象者)】

令和5年2月中旬以降に、支給対象者へ事業案内とアンケートおよび申請書を郵送します。同封の返信用封筒にて、アンケートと申請書を提出していただき申請が完了します。申請内容を確認後、たまひよサポートギフトを支給します。

※令和5年2月以降に妊娠届出あるいは出産をされた方については、訪問や面談時に事業内容の説明と申請書の提出を依頼し、提出された申請書の内容を確認後、たまひよサポートギフトを支給します。



【支給対象者(適及対象者)】

- (基準日: 令和5年2月1日) 時点で宇陀市に住民登録がある方
- ・令和4年4月1日以降に妊娠届出された妊婦
- ・令和4年4月1日以降に出産した子どもの養育者
- ・令和4年4月1日以降に出産した子ども1人あたり) 5万円
- ・妊娠届出後(妊婦1人あたり) 5万円
- ・出生届出後(子ども1人あたり) 5万円

令和4年秋開始接種(オミクロン株対応ワクチン)について

問 健康増進課 (☎82・3692/IP ☎88・9087)

「令和4年秋開始接種」は1人1回に限られる追加接種です。

市が取り扱っているワクチンの種類は、個別医療機関(ファイザー社のオミクロン株対応2価ワクチン)、集団接種会場(モデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチン)を使用しています。

【接種対象者】

初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上で、従来株のみのワクチンの最終接種から3か月以上経過している方

※コロナワクチンの接種は、人により3回目・4回目・5回目となる場合がありますが、オミクロン株対応ワクチン接種は現時点では1人1回となります。(以前にオミクロン株対応ワクチンを一度接種された方は、接種することができません)

【接種期間】

令和5年3月31日までとなっていますので、接種を希望する方は、お早めにご予約・接種をお願いします。

【接種券の再発行申請について(申請が必要な方)】

- ・接種券を紛失、破損等された方や予診のみとなり再度接種を希望する方
- ・従来株のみのワクチンで2・4回目接種後、3か月以上経過したが、接種券が送られてこない方
- ・従来株のみのワクチンで2・4回目接種後、宇陀市へ転入した方

新型コロナウイルス(オミクロン株対応ワクチン)接種については、集団接種会場を設けて接種を進めてきたことから、市の集団接種体制の見直し、縮小を行います。まだ接種が済んでいない方で、接種を希望される方は、早期に接種の申し込みをお願いします。

新型コロナウイルス接種に

関するお問い合わせ

市新型コロナウイルス接種対策室

☎96・9030/FA X ☎82・7234

午前9時〜午後4時



さんとぴあ榛原からの お知らせ

問 さんとぴあ榛原 (☎85・2525/IP ☎88・9065)

第3回

老健と特養の違いはなんだろう?

介護事業でよく聞く、老健と特養の違いについて簡単に説明します。

老健(介護老人保健施設)

要介護1〜5を対象にした在宅復帰を目指す施設
入所期間は半年前後で医療的ケアやリハビリを提供

特養(特別養護老人ホーム)

要介護3〜5を対象にした終身利用できる介護施設
身体介護中心の地域支援を提供

老健である「さんとぴあ榛原」と特養は、どちらも介護保険を利用して介護サービスを受けられる公的な施設介護サービスです。しかし、入所条件や期間、サービス内容は大きく異なります。

2つの施設の大きな違いとして施設が担う役割が挙げられます。

「老健」はリハビリなどを受けながら在宅復帰を目指す施設であり、入所期間が3〜6か月程度とされています。

